

回 答 書

令和3年8月20日

宮城県保健福祉部障害福祉課

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答	摘 要
管理運營業務仕様書 2 管理運營業務 (11)施設利用者の処遇等 ニ セーフティネット機能 の構築	① 「最も支援を必要とする人たち」の「最も」とは、何を基準に誰が判定しどのような方たちを想定しているのか、具体的に教えてください。 ② 「他施設では引き受けが困難な障害者を受け入れ」とありますが、困難な障害者としてどの程度の方までを想定しているのか、具体的に教えてください。	①～② 宮城県援護寮は、精神障害等の障害により家庭での日常生活に支障をきたしている障害者に対し、居室その他の設備を利用した日常生活に適應するための訓練及び指導を行うことにより、その者の社会復帰の促進を図ることを施設の設置目的としています。 宿泊型自立訓練のサービスを提供する事業所は、県内は数が限られている状況にあります。そういった状況の中で、県立施設である援護寮は、①「最も支援を必要とする人たち」や②「他施設では引き受けが困難な障害者」を受け入れる施設として位置付けております。例をあげると、精神障害と知的障害の重複障害者の方等が他施設から入所を断られて他に行き場がない場合を想定しています。そういった方々に対して、一人ひとりの障害特性や状態に合わせた支援を行っていく必要があると考えています。 今後、指定管理者の考えや県の意見を踏まえ、望ましい体制の構築に向けて、協議、検討していくこととします。	